

行政評価アドバイザー会議(外部評価)について

◇日程・会場等

山梨県では、行政評価の客観性の向上や評価過程の透明化を図るため、山梨県行政評価アドバイザーによる「外部評価」を公開で実施します。

1 日時及び内容

平成25年8月22日(木)・23日(金) 午前9時～午後5時
・県担当者による事業説明、アドバイザーによる質疑
平成25年9月3日(火) 午前9時～午後4時
・アドバイザーによる再質疑、評価

2 会場

山梨県庁 北別館5階 507会議室
(甲府市丸の内1丁目6-1)
※公共交通機関でのご来場にご協力ください。

3 評価対象事業

アドバイザー会議が選定した
事務事業(18事業)・公共施設(2施設)
※公共施設の外部評価は9月3日(火)のみ実施します。

4 スケジュール

当日の日程については、
「平成25年度外部評価スケジュール」をご覧ください。

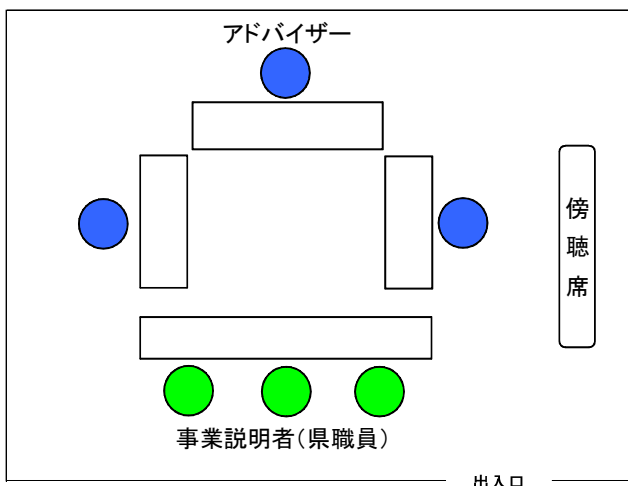
5 行政評価アドバイザー

日高 昭夫 氏(山梨学院大学副学長・法学部長)
土橋 康二 氏(元山梨中央銀行取締役、元甲府市代表監査委員)
五味 さち子 氏(税理士)



◇評価会場の様子

外部評価は公開で行いますのでどなたでも傍聴が可能です。



※入退室は自由です。事前の申し込みは不要です。

※9月3日(火)の外部評価の様子は県のホームページ上でインターネット中継します。

◇評価の流れ

8月22日(木)・23日(金)

事業説明
(約20～30分)

説明者(事業担当職員)から、事業の要点や自主点検シートの説明をします。(事業の目的、内容、活動量、成果、課題等)

質疑・議論
(約15～25分)

アドバイザーから説明者に評価の判断材料としての質疑を行い、説明者が応答します。
(趣旨・目的の是非、達成手段としての妥当性、事業の成果・効率、実施主体の適否等)

9月3日(火)

再質疑・議論
(約10分)

前回(事業説明、質疑・議論)の捕捉質疑を行い、説明者が応答します。

評価・説明
(約5分)

質疑・議論を基に、アドバイザーが A:廃止、B:一部廃止、C:要改善、D:現行どおり のいずれかの評価を行い、その理由を説明します。

◇評価の方法

A 廃止

①事業目的に妥当性が無い
②目標の達成手段として不適當(効果が薄い)
③他事業と重複している
④サービス受給者の自助努力や自己負担とすべき
⑤行政の役割終了
⑥民間の方が効果的・効率的に実施できる 等

B 一部廃止

C 要改善

①事業内容の見直し ②事業規模の縮小 ③期限の設定
④執行体制、手法の見直し ⑤民間に委ねる方が費用を節約できる
⑥外郭団体等の活用が適切かどうか 等

D 現行どおり

現行どおりの内容で、県が事業継続すべき、あるいは事業を拡充すべき

◇評価結果の反映

- ◇ 外部評価結果は、各部局が行う2次評価(再評価)に反映します。
- ◇ アドバイザー会議での指摘事項を十分考慮し、平成26年度予算に反映させます。
- ◇ 25年度の事業執行に当たっても、評価結果を十分踏まえ、適切な改善に努めることとします。

モデルケース
1事業あたり
60分を目安として外部評価
を行います。

※傍聴者からの質問等は受け付けません。

※公共施設の外部評価は9月3日のみ行います。

4つの区分で
評価します。

※アドバイザー会議としての意見集約・採択は行わず、個々のアドバイザーの意見・判断を聴取します。

外部評価の結果は、県の最終判断ではありません。